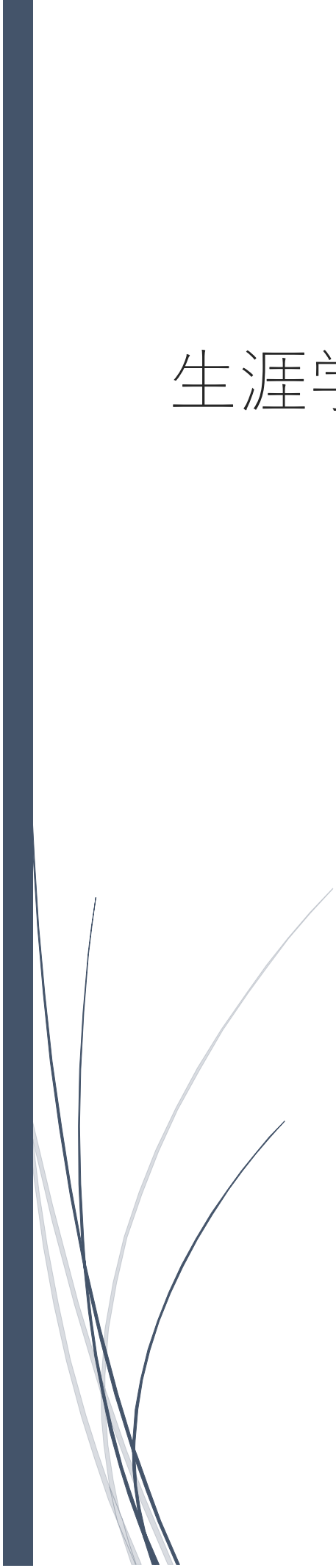


A thick dark blue vertical bar is positioned on the left side of the page. From its base, several thin, curved lines in shades of blue and grey extend upwards and outwards, creating an abstract, organic shape.

生涯学習の推進に向けて

令和 6 年 9 月

宇治市教育委員会

目次

1.	はじめに	P 2
2.	生涯学習とは	P 5
3.	宇治市生涯学習の歩み	P 7
4.	宇治市生涯学習審議会と宇治市教育委員会会議での意見	P 10
5.	次代を見据えた生涯学習の推進に向けて	P 12
6.	結びに	P 15

1. はじめに

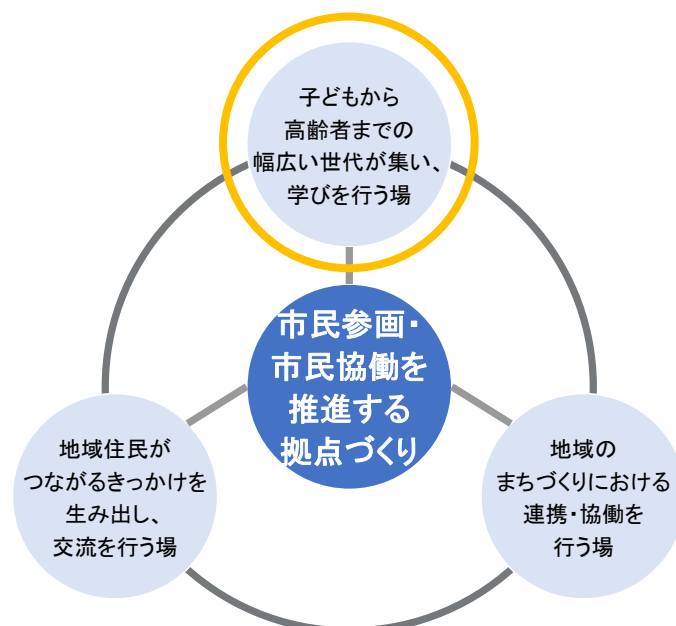
これまでから市民の生涯学習のニーズに応えるため、生涯学習センターや公民館、図書館などの公共施設において各種事業や講座を実施するとともに、市民自らが幅広い分野で学び合える環境整備を進めてまいりました。

また、学びの成果を活かしてボランティアとして活動される方や、発表の機会を通じて新たな学びの輪や繋がりを生みだす方など、生涯学習を通じて様々な場面で活躍され、地域社会の活力醸成に貢献していただいています。

この間、令和4年4月には「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」(以下、「公共施設の将来像」)を取りまとめ、市内の公共施設についての方向性を示しています。

- ・時代の流れに伴う社会情勢の変化により、新たな行政サービスの需要が生じており、これからの時代に応じた公共施設へと見直しを行う。
- ・将来のまちづくりも見据えた新たな付加価値の創出を図る。
- ・次世代に過大な負担を残さないためにも、長期的な視点に立った長寿命化対策や更新等を進めつつ、集約化・複合化といった取組を進め、公共施設総量の適正化を図る。

集約化・複合化された公共施設は、その機能の一つとして、子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場となると示しています。



＜市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～より＞

同じく令和4年4月には「宇治市第2次教育振興基本計画」を策定し、「市民が学び合う生涯学習社会の進展」を施策の一つに掲げました。本計画は市政の最上位計画である「宇治市第6次総合計画」の教育分野計画に位置付けられ、計画期間は総合計画と同じ令和4年度から15年度までの12年間となります。

主な取組は以下のとおりです。

- ・市民が学んだ成果を地域や社会に還元する「市民が学び合う生涯学習社会」の進展を目指します。
- ・人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。
- ・講座履修後に自主的な学習活動やイベントでの学習成果の発表を行うなど、「市民が学び合う生涯学習社会」を推進する仕組みの充実を図ります。
- ・地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。



<宇治市第2次教育振興基本計画より>

現代社会においては、急速なデジタル化や新型コロナウイルス感染症対策から生まれた「新しい日常」など、社会情勢や人々の価値観・ライフスタイルが非常に速いスピードで変化しています。

これまでの生涯学習活動で大切にされてきた「人々が対面で集い、学ぶ」ことは、知識を得ることにとどまらず、直接的なコミュニケーションを通じてお互いの存在やつながりを強く感じることができるなど様々な効果があり、社会の状況が変化する中においてもその重要性や必要性は変わりません。一方で、新型コロナウイルス感染症による社会変容やデジタル技術の急速な発展などにより、多様化する新たな学びのニーズに対応していくことが求められています。

その中で、国において令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」において、教育基本法の理念や目標の実現を目指すことはこれからの時代においても、教育の「不易（いつまでも変わらないこと）」であり、この「不易」を実現するためには、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要とされているところです。

こうしたことから、宇治市においても、変化の激しい社会情勢の中で市民が学び合う生涯学習の進展のために、時代に応じた新しい視点を取り入れていくことが必要です。また、「公共施設の将来像」に基づき集約化、複合化していく公共施設が新たな学びの場となることから、改めて生涯学習の役割や意義を再確認するとともに、「公民館の今後のあり方（最終案）」を見直し、公民館のあり方を含む今後の生涯学習推進の方向性を示すものです。

2. 生涯学習とは

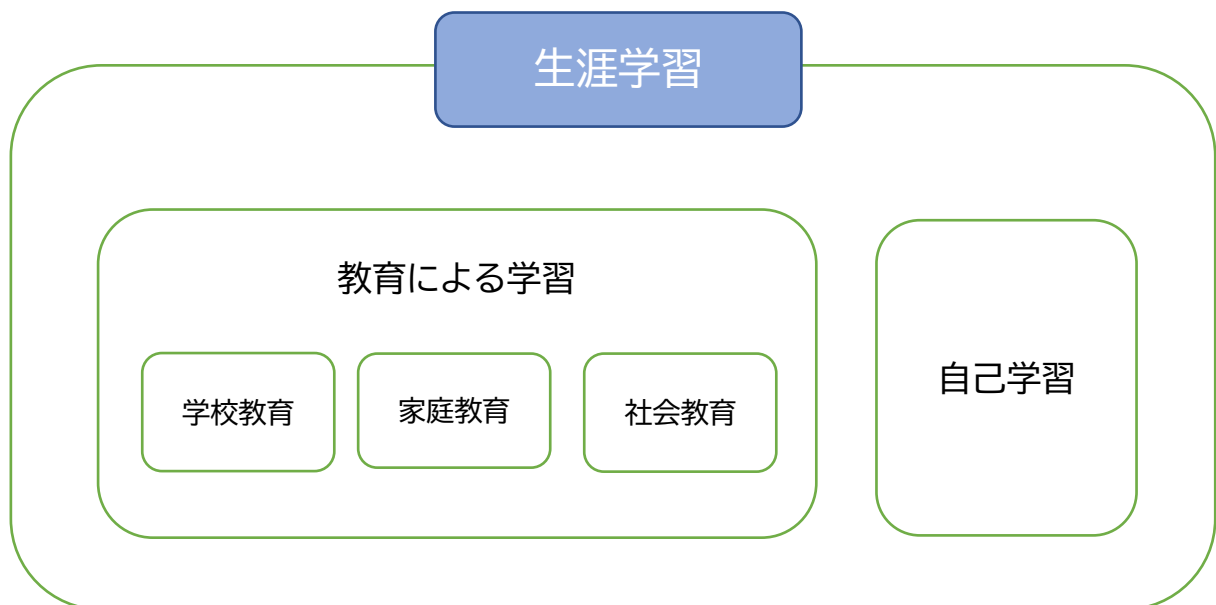
教育基本法に生涯学習の理念が以下のとおり定められています。

《教育基本法第3条》

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」

また、文部科学省白書において、生涯学習とは以下のとおり定義されています。

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習，すなわち，学校教育，家庭教育，社会教育，文化活動，スポーツ活動，レクリエーション活動，ボランティア活動，企業内教育，趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また，人々が，生涯のいつでも，自由に学習機会を選択し学ぶことができ，その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。
＜令和元年度 文部科学白書より＞



具体的な生涯学習の例は以下のとおりです。

- ・生涯学習センター、公民館、図書館、地域福祉センター、男女共同参画支援センターなどで開催される講座や教室などに参加
- ・地域の人たちとともに、コミュニティセンターで作品を共同創作
- ・図書館で本を借りて読む
- ・博物館や美術館で展覧会・展示会を鑑賞
- ・スポーツ少年団に入って活動
- ・民間のパソコン講座や英会話教室、あるいは音楽教室などで勉強
- ・友人と社会福祉や環境問題に関するグループをつくり、自宅で調査研究活動
- ・子育てサークルに参加し、メンバーと子育ての悩みなどについて話し合い
- ・友人と音楽や美術に関するグループをつくり、練習や発表会を開催
- ・デパートなどで開催される料理教室や工芸教室などに参加

上記はあくまでも一例です。あらゆる場や機会における学習行為が全て生涯学習となります。

3. 宇治市の生涯学習の歩み

(1) これまでの生涯学習について

宇治市では、生涯学習センターや公民館の他、市内各地で市民が生涯学習・社会教育活動に取り組まれ、長年にわたり多くの市民が学び合い、その学びの成果を地域や社会に還元されています。

【これまでの行政や市民の活動例】

- ・ボランティアや地域活動に取り組もうとする人に向けて、きっかけづくりとなる講座を開催
- ・大学との連携により、学生と住民が地域の歴史を学び一緒に人形劇を創作
- ・田畑がある地域の特色を生かして、住民が公民館で親子農業体験を指導
- ・公民館と登録サークルが共催で講座を開催
- ・公民館高齢者教室の運営委員の企画により、年間通じて講座を開催
- ・公民館登録サークル同士で合同発表会を開催
- ・公民館登録サークルが研究成果をまとめた冊子が紫式部市民文化賞を受賞
- ・生涯学習センターの人材養成講座から立ち上げたサークルが、環境保護活動や食育活動において市と協働
- ・生涯学習による成果の社会還元に向けて、生涯学習センターがサポート

(2) 生涯学習施設について

宇治市において、生涯学習活動を行うことができる公共施設には、教育委員会が所管している生涯学習センターや公民館、図書館のほか、コミュニティセンターや地域福祉センター、男女共同参画支援センターなどがあります。

生涯学習センターは、生涯学習を实践する拠点施設および生涯学習の基礎となる学校教育の研究・研修施設として平成6年に開設し、公民館のとりまとめ館としての機能も担っています。

公民館は昭和40年から61年にかけて、社会教育活動のために利用できる施設として順次開設しました。

公民館開設から約60年が経過する中で、宇治市では公民館のあり方について度々検討してきました。

平成29年度に策定した公共施設等総合管理計画において、「耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議

や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。」と定めています。

これを受け、宇治市ではそれらの課題を検討するにあたり、平成 30 年 6 月に公民館の今後のあり方について生涯学習審議会に諮問し、平成 31 年 2 月に答申を受けました。

答申を基に、令和元年 10 月に宇治市教育委員会が「公民館の今後のあり方について～学びの仕組みを再構築するために～（初案）」を策定し、パブリックコメント（※1）を実施しましたが、公民館が新たな教育施設に変わることに対し多数の反対意見が提出されたことから、令和 2 年 1 月に改めて最終案を提示しました。

最終案の中で提示した公民館の 5 つの課題に対する取組を順次進めているところです。

【公民館の課題】

- ①現状の公民館では、変化する社会状況や地域住民のニーズに応えきれない面がある
- ②新規利用者が気軽に施設を利用できない
- ③公民館に関わる情報について周知が不足している
- ④現状の運営方法では生涯学習の場の維持が困難になる恐れがある
- ⑤宇治公民館閉館に伴う、周辺住民の学びの場に関する地域性を考慮する必要がある

「公民館の今後のあり方（最終案）」に挙げた上記の課題の内、①③⑤に関しては以下のように取組を実施しており、今後その取組を充実させていきます。

課題①： 現状の公民館では、変化する社会状況や地域住民のニーズに応えきれない面がある

取 組： 社会状況への対応として、オンライン講座やスマートフォン体験講座等を実施

課題③： 公民館に関わる情報について周知が不足している

取 組： 幅広い年齢層に向けた情報発信手段として、生涯学習センターと公民館が連携し、市 LINE による広報を実施

※1 計画等の策定に当たり、計画等の趣旨、目的、内容等を広く公表し、公表したものに対する市民等からの意見、情報及び専門的知識の提出を受け、計画等の案の決定を行うにあたって、その意見等を考慮するとともに、提出された意見等及びこれに対する市の考え方等を公表する一連の手続

課題⑤： 宇治公民館閉館に伴う、周辺住民の学びの場に関する地域性を考慮する必要がある

取組： 今後整備される中宇治地域市民協働推進拠点が新たな学びの場となるよう、具体化に向けて担当部局と連携

残る課題②④についても以下のとおり、今後順次取組を開始します。

課題②： 新規利用者が気軽に施設を利用できない

取組： 公民館登録サークル制度等について、より多くの市民が気軽に利用できる仕組みへの変更を検討
市民ニーズに細やかに対応するため、開館時間等の変更を検討

課題④： 現状の運営方法では生涯学習の場の維持が困難になる恐れがある

取組： 他の公共施設利用者との公平性の整理を図るため、施設使用料の徴収を検討

一方で、令和4年4月に策定した「公共施設の将来像」において、市内の公共施設について以下のように取組を進めていくことを示しました。

○集約化	公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化を図り、効果的な施設配置を進める。
○複合・多機能化	目的別単機能型施設から、特定の目的に捉われず、多様性・柔軟性がある場を目指す。
○多目的・多用途化	目的に応じた枠組みに捉われることなく、幅広い活動に利用できるよう見直す。

また、「公共施設の将来像」では、以下のように取組のロードマップを示しています。

●中短期的取組	・施設の機能枠組みの見直し ・受益者負担の適正化
●長期的取組	・公共施設の更新にあわせた複合・多機能型施設の整備

公共施設の一つである公民館は、「公共施設の将来像」に基づき、集約化および複合・多機能化の対象となります。

4. 宇治市生涯学習審議会と宇治市教育委員会会議での意見

生涯学習のあり方を検討するにあたり、社会情勢の変化や次代を見据えた生涯学習の役割や意義について、宇治市生涯学習審議会と宇治市教育委員会会議で協議・検討いただきました。

宇治市生涯学習審議会

第8期生涯学習審議会の答申を踏まえて策定した「公民館の今後のあり方について（最終案）」以降に社会情勢の変化が生じたこと、「公共施設の将来像」に基づき、中宇治地域に「学び」の機能を有する新たな複合・多機能型施設を整備することから、改めて「今後の生涯学習のあり方について」を協議事項としました。

【意見】

- ・今までの生涯学習活動は個室内で完結することが多かった。今後はオープンスペースで活動が外に見えることが大切だ。活気ある姿を見た人が誘われる仕掛けが必要。
- ・今まで公民館等を利用していなかった子育て世代、若年層のニーズに応えるために、多世代交流の場となるべき。
- ・審議会での議論は公民館での活動を否定するものではない。これまで公民館で続けてこられた活動も含めて、生涯にわたる学びの場の確保について議論するものだ。
- ・図書館と防災など分野部局を超えた生涯学習事業のコラボが広がると良い。生涯学習課が各課の出前講座（健康体操等）の窓口になってコーディネートしてはどうか。
- ・答申、「公民館の今後のあり方」、「公共施設の将来像」の方向性は変わらない。3つを融合したゴールを目指すが良い。
- ・公民館のあり方も時代と共に変わる必要があること、市が複合・多機能化を検討していることをしっかり説明しなければいけない。
- ・公民館、コミセン、福祉センターなど施設の利用実態が重なってきている。それらを集約化した施設が宇治市内に何か所かあれば良い。
- ・複合化で活動スペースが小さくなることを不安に思う人が一定存在する。行政が活動スペースの紹介や、やりたいことの実現を支援すれば不安がやわらぐのでは。

【参考】第8期答申の生涯学習のビジョン（一部抜粋）

次世代を担う若者から、知識・経験を継承する立場の高齢者まで、あらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築する。そして、その中での活動が、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら、新しい取組が生まれるのではないか。つまり、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習が推進できるものとなる。

宇治市教育委員会会議

①生涯学習審議会での協議結果について

【意見】

- ・ 公民館がなくなると思われている市民が一定おられるような印象がある。社会教育事業は公民館がどういう形になったとしても、継続されることが望ましい。
- ・ 現代的で若い世代に対してのアプローチの仕方もどんどん取り入れていく必要がある。
- ・ 「市民協働推進拠点」が開館して、そこが社会教育を含んでの生涯にわたる学びの場としてできるのであれば、中宇治の学びの場として現時点ではよいのではないかと思う。

②中宇治地域における学びの場について

【意見】

- ・ 宇治市の財政が厳しい中、今から同一地域で複数の施設を整備することは難しいと思う。中宇治地域の市民協働推進拠点が学びの場として働くように、市長部局とも連携しながらしっかり対応するのが教育委員会の役割である。
- ・ 宇治公民館閉館の際は活動する場が確保できるのかと心配していたが、9割近くの団体が活動場所を変えて、継続されている。今後は新たに中宇治地域市民協働推進拠点が中宇治の学びの場となっていくということで、宇治公民館を再建しなくても、地域の学びの場は充足されていくのではないかと感じた。

5. 次代を見据えた生涯学習の推進に向けて

急速な時代の変化に対応しながら、市民が学び合う生涯学習の進展のために、幅広い世代が集い、お互いを認め合いながら、共に学び合う仕組みの構築が必要です。

そこで次に挙げる4つの視点を基に、今後の宇治市の生涯学習を進めていきます。

(1) 教育の範疇を超えた学びの展開

市教育委員会の事業に限らず市長部局の事業の中にも、生涯にわたる学びにつながる内容のものがああります。

＜令和5年度現在の事業例＞

担当課	事業
危機管理室	防災出前講座
長寿生きがい課	高齢者アカデミー
健康づくり推進課	食生活改善推進員養成講座、各種健康教育講座
男女共同参画課	市民企画事業（サポート事業・奨励事業・地域推進支援事業）

今後は、各課が単独で事業を企画・運営するのではなく、相互に連携し、異なる専門性や視点を活かした事業を展開することを検討し、学びの充実や新しい学びとの出会いの機会の創出を目指します。

また、市民が学びの情報を効率的に受け取ることができ、自身の学びの計画や目標に沿った活動を選択できるよう、各課が主催する学びの情報を集約し、市民のニーズに応じた情報を提供できる仕組みの構築を目指します。

社会教育主事（※2）を中心とした生涯学習担当課職員が、こうした学びの展開を推進していきます。

(2) 多世代交流による学びの輪の広がり

宇治市が策定した「公共施設の将来像」の中で、集約化・複合化された公共施設の機能の一つとして、「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場となる」と示しています。

東京学芸大学の自主ゼミグループによる、若者が社会教育施設に求めていることに関するアンケート調査の中に、「若い世代が少なく場違い感、しかし単

※2 社会教育主事は地域の学習課題を把握し、社会教育事業の企画・実施や、関係者への専門的技術的な助言と指導を関係各機関との効果的なネットワークを活用して行うことによって、地域住民の自発的な学習活動や学習を通じた地域づくりの活動を支援する役割を果たしています。

に若者が多ければいいという単純な話ではない」という回答がありました。アンケート結果を踏まえてこの自主ゼミグループは、若者が魅力的に感じる施設像の要素の一つとして「社会人、高齢者だけでなく、若者や子どももいて、多世代交流が自然と行われる雰囲気があること」を提案しています。

＜月刊社会教育 2023.3 より＞

これは、公共施設が子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場として機能するために重要な観点です。

そこで、多世代交流のきっかけを作るため、多世代がそれぞれの目的で集う場を整えます。従来は、ひとつの施設の中で様々なグループが各部屋で各々の活動を行うことが主流でしたが、今後はオープンな活動場所を整えることで、施設内での活動を可視化し、利用者同士がお互いの活動に触れることができる開放的な場を創ります。また、多目的・多用途な施設は、市民が気軽に立ち寄ることができる場となり、より幅広い世代の利用が期待できます。これまで利用のなかった人が集うことで、新たな活動や取組が生まれる可能性を模索します。

（３）多種多様な学びのスタイルの尊重

新型コロナウイルス感染症などを契機に、従来型の対面での学習活動に加え、デジタル技術を活用したオンライン講座などの新たな学びの取組が急速に普及しました。その結果、時間や場所の制約がない学習環境の提供が可能となり、様々な学習方法の中から個人のニーズに合わせて最適な方法を選択することができるようになりました。

このように、時代の変化に伴い、学びの手段や機会が多様化しています。また、学びの内容も多様化しており、「学び直し」や「情報リテラシー（情報活用能力）」なども生涯学習に関連する要素として注目されています。

集団や個人での学び、学ぶ場所・時間・方法・内容は人によって異なりますが、共通していえるのは、学びがそれぞれの人生を豊かにし、成長や自己実現に貢献しているということです。

今後は、時代の変化に応じて生まれた多種多様な学びのスタイルを受け入れ、一人ひとりの学びをお互いが尊重できるよう、市民の生涯学習を支援する体制を整えます。

（４）生涯学習の活動の場

宇治市では、これまでから生涯学習センター、公民館、図書館、コミュニティセンター、地域福祉センター、男女共同参画支援センターなどの公共施設を中心に生涯学習を実施してきました。

令和２年に「公民館の今後のあり方（最終案）」を取りまとめて以降、新型コロナウイルス感染症による社会変容やデジタル技術の急速な発展など、多様化する新たな学びのニーズに対応することが求められています。

また、生涯学習審議会及び教育委員会会議での「公共施設の将来像」の方向性は「公民館の今後のあり方（最終案）」と一致するものであるという意見を踏まえ、今後も公共施設を中心に生涯学習を実施していくこととします。

このため、公民館については次のとおり方向性を定めます。

<宇治公民館>

- ・利用者のうち、大部分の方が活動を継続できていること
- ・中宇治地域市民協働推進拠点が新たな学びの場となること
- ・宇治市を取り巻く財政環境を鑑み、中宇治地域に同様の機能を持つ複数の施設を整備する必要はないこと

⇒以上のことから、宇治公民館は基本的に再建しないこととします。

<中央・木幡・小倉・広野公民館>

公民館を含め、公共施設の更新を図る際には、集約化及び複合・多機能化を進めることとします。

【アンケート結果等を踏まえた今後の推進の方向性】

情報発信の強化

- ・より多くの市民に生涯学習情報が行き届くように、民間の情報媒体やＳＮＳの利用など世代に応じた情報発信について検討します。
- ・生涯にわたる学びに関する情報を集約したポータルサイトの作成や窓口の一元化等を検討します。

生涯学習講座の充実

- 各年代のニーズに合った講座や講習会等を開催します。
- ・２０歳代、３０歳代を対象とした育児や教育に関する講座や講習会等
- ・２０歳代から５０歳代向けに生涯学習活動に参加しやすい時間帯や休日の講座や講習会等
- ・５０歳代以上を対象とした生涯学習活動へのきっかけづくりのための講座や講習会等
- ・７０歳代を対象としたインターネットに関する講座や講習会等

生涯学習施設の利便性の向上

- ・個人での学びに対応した自習スペースの確保に努めるとともに、多世代交流ができるような取り組みを検討します。
- ・多くの市民の生涯学習活動への参加機会を増やすため、身近な生涯学習関連施設で出前講座などの事業を展開します。
- ・生涯学習関連施設におけるインターネット環境を充実します。

その他

- ・オンライン講座や動画配信など多様な学び方に対応した生涯学習事業を推進します。
- ・生涯学習活動を行っている市民をコミュニティ・スクールや社会教育団体につなげるなど、個人の生涯学習活動を地域活動へ還元する取り組みを充実します。
- ・子どもころから興味のあることや新しいことを知る楽しさや喜びを感じるにより、生涯にわたる学びの礎となるような取り組みを充実します。

6. 結びに

「人生 100 年時代」、「超スマート社会（Society 5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっています。

これまでの生涯学習活動で大切にされてきた「人々が対面で集い、学ぶ」という取組を引き続き大切にしながら、一方でデジタル化、価値観の多様化、ライフスタイルの変化によって生まれた新たな学びのニーズに対応し、全ての市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなどをさらに進めていく必要があります。

今後「公共施設の将来像」に基づき、公共施設の集約化・複合化といった取組を進め、これからの時代に応じた公共施設へと見直しを行う中においても、市民一人ひとりのニーズに応じて生涯にわたり学び続けていただけるよう、学びに関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化し、これまでになかった異世代との出会いや交流、多様な学びの機会や学び合う場の創出を目指すとともに、これまで以上に市民が学べる環境を充実させるため、生涯学習担当課に配置している社会教育主事をはじめとする職員がここに定める視点を持って生涯学習事業を推進してまいります。

資料

◆市民が活動している主な施設



◆公民館に関する経過

年度	主な経過
S27	宇治市公民館条例制定
S40	市民会館 開館（会館内に社会教育課設置）
S48	公民館を教育委員会庁舎内に移設（社会教育課に公民館係新設）
S53	公民館を市民会館へ移設
S56	木幡公民館、小倉公民館 開館
S59	文化センターが完成 → 中央公民館 開館 中央公民館開館に伴い、宇治市公民館を「宇治公民館」に名称変更
S61	広野公民館 開館
H6	生涯学習センター 開館
H12	宇治市公共施設整備計画策定 第4次総合計画における公共施設の整備に関する基本方針 ・ 公民館は、登録サークルに限らず、町内会等も積極的に活用 ・ 公民館の施設更新時には、コミュニティセンターとして建替え ・ 宇治公民館は耐震性能不足により建替えの必要性あり
H23	宇治市第5次総合計画策定 公共施設整備計画は策定せず、中期計画で方向性を位置づけ ・ 第1期中期計画(23年度) → 宇治公民館の整備を再検討 ・ 第2期中期計画(26年度) → 宇治公民館のあり方を検討し、整備を進める ・ 第3期中期計画(30年度) → 宇治公民館は他の施設との複合化・機能移転等 他の公民館はあり方を整理し、複合化・統廃合検討
H26	(仮)宇治川太閤堤跡歴史公園の計画概要を公表 歴史公園交流センター(現:茶づな)への宇治公民館の機能移転を検討

実現せず

年度	主な経過
H29	・H29.6 月 歴史公園整備運営事業の債務負担行為が可決 →公民館機能を除き、観光施設として特化した施設として提案 宇治市公共施設等総合管理計画策定 公共施設の総量適正化として延床面積 20%削減を目標 ・全体方針に加え、施設類型ごとの基本方針記載 ◆公民館 耐震性に課題のある施設もあるため、生涯学習審議会等の意見も聞きながら、早急にあり方を検討し、方向性を取りまとめ、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合を検討 ・施設類型ごとの基本方針を踏まえ、<u>個別施設管理実施計画</u>を策定
H30	宇治公民館閉館(H30.3.31) 【閉館理由】 ①耐震性に課題があり、利用者の安全確保必要 ②JR 奈良線の複線化工事実施にあたり、公民館(市民会館)の底地を工事ヤードとして活用するため、JR 西日本へ土地の一部返却
H31 (R 元)	公民館の今後のあり方について検討着手 公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設管理実施計画として公民館の今後のあり方を策定 ・H30.6 月 生涯学習審議会 諮問 ・H31.2 月 生涯学習審議会 答申 ・R1.10 月 公民館の今後のあり方(初案) パブリックコメント ・R2.1 月 公民館の今後のあり方(最終案) 文教福祉常任委員会報告 ◆生涯学習のビジョン実現に向けた 3 つの取組 ①公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換(まなび館化) ②市の資源・資産を引き継ぐために費用負担のあり方を検討(有料化) ③中宇治地域に学びの場を確保(多機能複合型施設) →パブコメ反対意見多数。公民館を廃止する必要性に疑問。

年度	主な経過
H31（R 元）	・R2.1 月 各公民館における利用者説明会実施 →公民館の廃止理由、有料化への不満の意見多数。 ↓ 理事者協議にて 3 月定例会の提案見送りを決定 ・R2.2 月 文福に公民館関係条例提案の見送りを報告 →利用者や議会に理解いただけるよう説明に努める
R2	・R2.8 月 公民館利用団体への個別説明会実施（参加希望の 127/205 団体） →市民理解はある程度進んだと考えられるものの、公民館を廃止し、まなび館化すること等、市教委の取り組みに対し、積極的な賛成を示してはいない。
R4	・4 月に政策戦略課が「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像」を発表 ◆公共施設の課題解決に向けた取組 求められる行政サービスの変化 十分に施設が認知されていない 全ての公共施設の維持は困難 集約化 複合・多機能化 既存施設の多機能化目的・多用途化
R5	・第 11 期生涯学習審議会 第 1 回 7 月 25 日 「第 8 期（平成 29～30 年度）生涯学習審議会答申（平成 31 年 2 月）」、「公民館の今後のあり方（最終案）（令和 2 年 1 月）」、「公共施設の将来像（令和 4 年 4 月）」を踏まえた、今後の公共施設で行っていく生涯学習のあり方について協議 第 3 回 10 月 12 日、第 4 回 11 月 30 日 「第 8 期生涯学習審議会答申」に示された生涯学習のビジョンを再度確認し、集約化、複合・多機能化された後の公共施設において生涯学習の機会を充足するために必要なことについて協議 ・12 月文教・福祉常任委員会 12 月 20 日 生涯学習のあり方の検討状況について報告 ・12 月定例教育委員会 12 月 22 日 生涯学習のあり方の検討状況について報告

年度	主な経過
R5	・2月定例教育委員会 令和6年2月5日 中宇治地域市民協働推進拠点に係る基本ビジョン策定に伴う、中宇治地域における学びの場の確保について報告(宇治公民館の取り扱いについて意見聴取) ・2月文教・福祉常任委員会 令和6年2月6日 中宇治地域市民協働推進拠点に係る基本ビジョン策定に伴う、中宇治地域における学びの場の確保について報告(12月・2月の教育委員会会議における委員意見も報告) ・市議会3月定例会文教・福祉常任委員会 令和6年2月29日 中宇治地域にかかる学びの場の確保ができることから、宇治公民館は基本的に再建しないと報告 ・第11期生涯学習審議会 第5回 令和6年3月25日 「生涯学習のあり方(素案)」について協議 ・3月定例教育委員会 令和6年3月25日 「生涯学習のあり方(素案)」について報告
R6	・4月文教・福祉常任委員会 令和6年4月17日 「生涯学習の推進に向けて(案)」について報告 ・5月文教・福祉常任委員会 令和6年5月15日 「生涯学習の推進に向けて」の策定に向けたアンケート調査について ・第11期生涯学習審議会 第6回 令和6年7月30日 「生涯学習の推進に向けて(最終案)」について協議 ・7月定例教育委員会 令和6年7月30日 「生涯学習の推進に向けて(最終案)」について報告 ・8月文教・福祉常任委員会 令和6年8月5日 「生涯学習の推進に向けて(最終案)」について報告